

視点・論点

9月定例会

9月定例会において、各常任委員会及び特別委員会で議論となったものを各委員長がまとめたものです。

決算審査特別委員会

正副委員長の互選と平成十二年度一般会計歳入歳出決算認定についての審査を行った。

決算認定については、今会期内において結論を見るに至らず、全員が継続審査に賛成した。

委員会の構成は次のとおり。

《委員長》	佐藤 克司
《副委員長》	岩切 幹嘉
《委員》	北田 織
《委員》	藤井 俊雄
《委員》	武末 哲治
《委員》	友廣 英司
《委員》	金堂 清之
《委員》	古賀 恭子
《委員》	古川 詳翁
《委員》	長能 文代

総務委員会

委員会に付託された議案二件と報告一件は、執行部に説明を求め、慎重に審査を行いました。

「春日市情報公開審査会委員の任命」については、豊後晴彌氏の後任人事で全員が同意しました。

次に、一般会計補正予算（第三号）の専決処分については、下水道事業会計における企業債の借り換えに伴い、繰り出し金を減額したもので全員承認しました。

次に、一般会計補正予算（第四号）については、歳出予算では、

国民健康保険事業への繰出金四十三万八千円や側溝布設工事費三千三〇〇万円、市民スポーツセンター整備基金積立金二億円等の増額があり、歳入では、都市開発資金事業特別会計に関する街路整備事業債一千八三〇万円等について執行部に内容等の説明を受け、慎重に審査した結果、全員が原案を可決することに賛成しました。

文教委員会

今定例会で、委員会が付託を受けた議案は「春日市ふれあい文化センター設置条例の一部を改正する条例の制定について」の一議案でした。今回の改正は、陶芸室の改修に伴い、使用区分を改めるとともに使用料を改定する内容です。

執行部より「これまでは、ガスの窯だけの利用でも陶芸室全体を借用しなければならなかったため、増設を機に、利便性を高めるために三つの区分で、それぞれの利用ができるように変更した。使用料については、現行の料金をもとに面積割りで算定した」旨の説明を受け、全員が原案を可決することに賛成しました。

なお、今後の利用については「ウトグチ窓」の活用も含め、既存サークルとの協議も行った上で、一般市民の方たちにも利用しやすい運営がなされるよう要望いたしました。



改修により利便性が高められた陶芸室

厚生委員会

議案八件、継続審査中の請願二件の審査を行った。請願第一号は「乳幼児医療費助成の対象年齢を三歳未満から四歳未満に一歳引き上げ」を求めており、請願第二号は国の制度で就学前の子どもを対象として無料にすることを国に要請することと、市に対して年齢を三歳未満から五歳未満へ引き上げることとを求めている。

委員会では、乳幼児医療費助成制度の現状、年齢引き上げによる財政負担の比較など、慎重に審査を行った。県補助率の引き下げや年齢を一歳引き上げること、約五千万円の市負担が生じるなど、

財政的負担の内容を確認する一方、国が責任をもって当事業を実施すべきであり、子育て支援策の一環としても考慮すべきであるという点で意見が一致した。請願第一号は原案可決、請願第二号は一部採択することに全員が賛成した。

議案八件については、決算認定は継続とし、その他は全員賛成で可決した。

建設委員会

付託を受けた議案は、平成十三年度特別会計補正予算議案、平成十二年度特別会計決算認定議案など計十案件でした。

決算認定については、審査時間が不十分のため、継続審査とし閉会中に審査することとしました。

「専決処分（下水道事業会計補正予算）」については、「まだ高利率の企業債が残っている。次年度以降も引き続き低利のものへの借り換えの努力を求める」ことを強く要望して原案を承認することになりました。「駐車場事業特別会計補正予算」については、利用促進について論議が集中しました。「下水道事業会計補正予算」については、雨水幹線しゅんせつについては九月議会の補正では時期が遅く梅雨や台風シーズンに事業が完了するように今後改善を要望し可決しました。他の議案についても慎重に審査し原案どおり可決しました。